

＝ 日本共産党杉並区議会議員

週刊

こんにちは 山田耕平 です

2016.10.6 No.249

このニュースへのご感想
ご意見をお寄せください!

杉並区善福寺 2-2-1 1

TEL 090-9973-0941

ホームページ

<http://yamadakohei.jp>



杉並区議会第三回定例会 決算特別委員会始まる

田中区政の保育施策の問題点を追及

区自らの失策を総括せず 住民にツケを回す手法

9月30日より、決算特別委員会が始まりました。私は保健福祉分野で質疑に立ち、田中区政下での保育行政の問題点を取り上げました。就任当初、田中区長は認可保育所の増設を打ち出しましたが一向に進まず、H25年には最初の待機児童緊急対策を発表。区長就任から一度目の緊急対策を出すまでの約2年間の失策が現在の保育所不足に深刻な影響を与えています。

昨年度には「待機児童ゼロに手が届く」とし、認可保育所から小規模保育施設の整備に転換。その結果、今年度の待機児童は増加しました。政策判断ミスにより、短期間に二度の待機児童緊急対策を打ち出したことは重大です。その責任を自覚すること無く、区民の貴重な財産である公園を転用する姿勢は問題です。



決算特別委員会で質疑

巨額の税金貯め込みには手を付けず、保育用地確保にも活用しないことは許されません。

保育不足に拍車をかける民営化に固執

現在、大規模な保育所整備により保育士不足に拍車がかかっています。さらに、民営化により、大量の保育士を削減する方針を打ち出すことに道理が無いことも厳しく指摘しました。

2017年度予算要望

区民の切実な要望を反映

日本共産党杉並区議団は「2017年度杉並区予算編成に対する要望」を取りまとめ、杉並区に提出しました。

予算要求とは第三回定例会（通称・決算議会）の会期中、来年度の予算編成に向け、党区議団が毎年、取り組んでいるものです。

この間、党区議団は、予算要望の作成と今後の区政政策形成のために区内の各団体と政策懇談会を実施してきました。

この要望書は、多くの区民や各団体から寄せられた切実な要望を踏まえ、重点施策37項目・個別施策674項目をまとめたものです。

杉並区が区民要求にこたえる立場に立ち、来年度の予算編成の際、今回の要望を反映するよう強く求めました。



予算要望の内容は、日本共産党杉並区議団HPに掲載しています。

党区議団で現地視察を実施 問題点が明らかに…

情緒障がい通級指導学級の存続を！

教育の質の悪化を招くことは明らか

東京都は昨年、小学校における情緒障がい指導の制度改悪を強行しました。杉並区でも今年度から実施が始まっています。

制度改悪により、これまでの児童の通級学級指導から、各学校に「特別支援教室」を設置し、教職員による巡回指導を行なうこととなります。今回の制度改悪の特徴は教職員の削減です（※）。新しい教員配置基準を、在籍児童数に適用すると教員数が大幅に減る計算となります。

二つ目の特徴は、各学校に今までの設備を設置できないことです。今までの通級学級には、プレイルーム、作業室、個別学習室など、指導に必要な環境を備えていました（左写真）。しかし、各小学校では、それだけの環境を整える余裕はありません（左下写真）。

党区議団が行なった現地調査では、空き教室の一つを仕切りで区切り、簡易マツトを引いて対応せざるを得ない現状となっていました。これでは、これまでの通級学級で行なわれていた教育の質を保てません。

廃止方針撤回を！

既に、今年度から富士見ヶ丘エリアの6つの小学校で実施が始まりましたが、児童や保護者、現場の教職員からは、戸惑いと混乱の声が噴出しています。

このような教育の質の悪化を招く各学校への特別支援教室の導入は止め、情緒障がい児童に対し、かけがえのない役割を果たしてきた通級指導学級を存続させるべきです。

党区議団は、本決算質疑でもこの問題を取り上げ、通級学級存続へ全力をあげます。



通級学級

個別学習室、作業室、プレイルームを備え、児童の指導に必要な環境が十分に整備されている。

育メン日誌

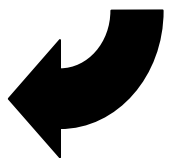
子ども神輿で活躍（背が高いから）！

今年も井草八幡宮例大祭に合わせ各地域の町内神輿が執り行なわれています。今年は、運良く休日が重なったため、息子と娘も子ども神輿に参加することができました。子ども神輿に参加すると「お菓子」を貰えるので、張り切ってお神輿を担いでいました（笑）。

息子は保育園の年長ですが比較的背が高く、小学生に混じりしっかりと肩入れしており、感心感心。よく頑張りました！



町内神輿は後継者や担ぎ手の不足等により、準備も大変とのこと。私もしっかりお手伝いしようと思います。



施設機能の低下が明らか…



特別支援教室

空き教室を仕切りで区切る状況。

■情緒障がい通級指導学級とは？

普段は在籍校で学校生活を送り、決められた曜日に通級学級のある学校に通い指導を受けます。

人との関わりや集団参加が難しい、落ち着きがなく集中して学習に取り組めない、特定の学習に著しい困難があるなど、情緒・行動面で個別指導が必要な子どもが対象です。

※教員配置基準について

- これまでの通級学級の基準→学校ごとに[学級数(10人1学級)+1]名
- 特別支援教室の新基準→児童10人ごとに1名